



PSカードをお持ちでないトラックドライバーの皆様へのご案内

[トップページ](#) > [施策情報](#) > [施策](#) > [安全](#) > PSカードをお持ちでないトラックドライバーの皆様へのご案内

ビジター受付所での事前手続きにご協力をお願いいたします。

PSカード（注1）をお持ちでないトラックドライバーの方は、阪神港（神戸港・大阪港）の出入管理情報システムを導入しているコンテナターミナル等に国際海上コンテナを搬出入する際、事前に「**ビジター受付所**」にて「受付証」（阪神港コンテナターミナル入場者受付証）の発行申請手続きを行って下さい。

「受付証」を使用してコンテナターミナル等に入場（立入制限区域内に国際海上コンテナを搬出入）する際は、この「受付証」に加えて、各ターミナルで別途準備する書類の指定がありますので、予めご確認をお願いいたします。

注1 PS（Port Security）カード：出入管理情報システムを利用する際に使用する国が発行するICカードのこと。

対象ターミナル

- ・神戸港：PC13～17、PC18、RC2、RC4,5、RC6,7
- ・大阪港：C1～4、C6,7、C8、C9、C10～12、KF

申請様式

- ・発行申請手続きのための様式は、以下の【申請様式ダウンロード】からダウンロード出来ます。
- ・1申請当たり2部提出が必要です。詳細は「申請にあたっての留意点」の項目にてご確認をお願いいたします。

※申請様式（ビジター受付所での手続き用）は、「ビジター受付所」でも入手出来ます。

※様式の変更履歴

令和5年 9月 1日 **「注意事項(5)」の記載を変更**

申請様式ダウンロード(PDF)

申請様式ダウンロード(Word)

必要書類

「受付証」（阪神港コンテナターミナル入場者受付証）の発行を受ける際は、以下に示す①～④の書類が必要になりますので、ビジター受付所にご持参下さい。

①本人を確認出来る書類（運転免許証）

②来訪目的を確認出来る書類

- ・搬入票、送り状、搬出票、E I R等

（但し、搬出・搬入先のターミナル名が記載されているもの）

③事業所との雇用関係を証明できる書類（下表のとおり）

④事業所の存在を確認出来る書類（下表のとおり）

事業所との雇用関係を確認できる書類の種類	事業所の存在を確認できる書類の種類
<ul style="list-style-type: none">・「個人名」「所属会社名」の記載及び会社押印のある搬出入票・健康保険証（但し、事業所との雇用関係を確認できるものに限る。）・雇用証明書（発行日が3ヶ月以内のもので代表印押印のもの） （但し、代表印の印鑑登録証明書の写しを添付）・社員証（有効期限内のもので代表印押印のもの） （但し、代表印の印鑑登録証明書の写しを添付）・給与明細書（直近3ヶ月分で代表印押印のもの） （但し、代表印の印鑑登録証明書の写しを添付）	<ul style="list-style-type: none">・事業許可証の写し・所属登記簿謄本の写し・代表印の印鑑登録証明書の写し・車検証（但し、事業所の存在を確認できるものに限る。）
※上記の内、いずれか1枚	※上記の内、いずれか1枚
・雇用保険等公的機関が発行する所属会社名入りの書類の写し	

申請にあたっての留意点

- ・ 必要事項（日時、氏名、所属事業所名、所属事業所電話番号、入場希望ターミナル名、入場目的）を記入した申請様式2部を「ビジター受付所」に提出して下さい。
- ・ コンテナ搬出入1個に対して、申請が1回必要となります。
- ・ 1度に複数の申請が可能です。
- ・ 申請様式（ビジター受付所での手続き用）は、ビジター受付所でも入手出来ます。
- ・ 申請様式への受付印押印後、記載事項について修正・加筆等の不正行為を行った場合は受付証が無効になるとともに、公文書偽造等（刑法第155条）の罪に問われる可能性があります。
また、不正行為を行った者に対して、受付証の発行を制限する可能性があります。

受付証の有効期間及び利用可能範囲【令和2年4月1日以降】

- ・「受付証」の有効期限は、発行当日と**その翌営業日**（注2）の**合計2営業日**です。
ただし、**金曜日の発行分**については、**翌々営業日**までの**合計3営業日**です。
注2 営業日：入場先のターミナルの営業日を意味します。
- ・「受付証」の発行申請手続きは、神戸港と大阪港のどちらの「ビジター受付所」でも利用可能です。

ビジター受付所の運営時間【令和2年4月1日以降】

平日：8：00～17：00

土・日・祝日・年末年始：休業

※令和7年度のゴールデンウィーク中の開設日（令和7年4月23日掲載）

「2025/4/28(月)～2025/5/7(水)」

の開設日は

こちらをクリックしてご確認ください

ビジター受付所の場所

神戸港

- ・連絡先 TEL 078-805-1716
- ・住所 〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭2番11号
（「株式会社ロジックス」内）

※入場先のターミナルは、神戸港と大阪港のどちらでも「受付証」の発行申請手続きが可能です。



大阪港

- ・連絡先 TEL 06-6147-2828 [2025/1/29更新]
- ・住所 〒555-0043 大阪市此花区夢洲東1丁目
(夢洲第一シャーシプール内)

※入場先のターミナルは、大阪港と神戸港のどちらでも「受付証」の発行申請手続きが可能です。



お問い合わせ先

近畿地方整備局（「ビジター受付所」に関すること）

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29番地 TEL：078-391-7582

（平日 9:30～12:00、13:00～16:30）

近畿地方整備局 PSカード窓口

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29番地 TEL：078-391-7360

（受付時間 平日 9:30～11:45、13:00～17:00）

MENU

▶ HOME

一般の方へ

▶ 事業者の方へ

▶ 施策情報

国際物流戦略チーム [🔗](#)

ビジョン

施策

— 活力

— 安全

- ・高潮対策検討委員会の実施状況
- ・高潮対策推進委員会の実施状況
- ・高潮対策の進捗状況
- ・PSカードをお持ちでないトラックドライバーの皆様へのご案内

— 環境

— 暮らし

NETIS

港・空港はやわかり

[波浪観測情報](#)

[港湾地域強震観測](#)

“みなとSDGsパートナー登録制度”のご案内

[プロフィール](#)

[採用情報](#)



情報公開



記者発表



防災情報



PSカード
出入管理情報システム

[サイトマップ](#)

[お問い合わせ](#)

[アクセス](#)

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[リンク](#)

[English](#)



国土交通省 近畿地方整備局

港湾空港部

〒650-0024
神戸市中央区海岸通29番地
神戸地方合同庁舎
TEL. 078-391-7571



©2005 国土交通省近畿地方整備局 港湾空港部